令和８年度女性活躍に関する業界団体の気運醸成イベント等企画運営業務委託仕様書

１　業務の趣旨・目的

広島県では、企業が「多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげ、自社の競争力強化につながる経営」であるダイバーシティ経営を推進することを目指している。

そのためには、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向など、多様な個性、価値観を持つ人材が活躍できる環境を整える必要があり、その一丁目一番地として「女性活躍」を促進しているところである。

本事業は、業界ごとに異なる女性活躍推進に係る現状や課題を把握し、それらを踏まえて、業界団体を通じた、当該業界団体所属会員企業の自律的な女性活躍の推進を目的としている。

具体的には、特定の業界団体に対して、女性を含む多様な人材の採用に係る勉強会等の開催、業界団体としてのアクションプラン等の策定、広報・周知を目的としたイベントの開催を通じて女性活躍推進への気運醸成を図ることを端緒として、より一層の女性活躍推進への気運醸成を当該業界団体だけでなく、広島県内企業全体に波及させることを目指している。

なお、今年度は、「一般社団法人広島県情報産業協会（以下「情報産業協会」という）」（情報通信業）及び「広島県スーパーマーケット協会（以下「スーパーマーケット協会」という）」（小売業）の２団体を対象に事業を実施している。

２　実施期間

契約締結日から令和９年３月 19 日（金）まで

３　業務内容

（１）本業務の範囲

ア　「女性を含む多様な人材の採用に関する勉強会」に係る運営業務（情報産業協会対象）

「女性を含む多様な人材の採用に関する勉強会」の当日運営・記録・撮影等に係る業務

（※令和９年１月下旬開催予定）

イ　「アクションプラン公表イベント」に係る運営業務（スーパーマーケット協会対象）

①「アクションプラン公表イベント」の当日運営・記録・撮影等に係る業務

②「アクションプラン公表イベント」の開催に必要な資材等の作成に係る業務

（※令和９年１月 18 日（月）開催予定）

ウ　「女性活躍推進気運醸成イベント」に係る広報・企画運営業務（県内企業対象）

①「女性活躍推進気運醸成イベント」の広報に係る業務

②「女性活躍推進気運醸成イベント」の企画及び当日運営・記録・撮影等に係る業務

（※令和９年２月中旬開催予定）

（２）スケジュール（予定）

受託者は概ね次の日程で業務を行うこととするが、本業務受託後、作業内容を決定することとし、各作業の過程において、適宜、県と打ち合わせを行うこと。

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>12 月</th><th>１月</th><th>２月</th><th>３月</th></tr>
<tr><td>(ア)勉強会</td><td>勉強会開催</td><td></td><td>●１月予定（日程未定）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">(イ)公表イベント</td><td>イベント開催</td><td></td><td colspan="2">●1/18(月)県庁にて実施予定</td><td></td></tr>
<tr><td>資材等の作成</td><td colspan="2">●資材等の作成 ←→</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">(ウ)気運醸成イベント</td><td>イベント広報</td><td></td><td colspan="2">●チラシ作成・発送・集客に向けた広報 ←→</td><td></td></tr>
<tr><td>イベント開催</td><td></td><td></td><td>●２月予定（日程未定）</td><td></td></tr>
</table>

（３）業務の内容

ア　「女性を含む多様な人材の採用に関する勉強会」に係る運営業務（情報産業協会対象）

【開催概要】

開催日時	令和９年１月（予定） ※最終的な開催日時は、県と協議の上、後日決定する。
参加対象	情報産業協会会員企業、広島県内の大学・専門学校のキャリアセンター等
目的	大学・専門学校から学生の就職ニーズの動向等を共有するとともに、参加企業からは、県内の情報産業業界での活躍イメージ等を学校側に共有する等、多様な人材の採用について、学校・企業間で情報交換を行うことを目的とする。
開催場所	広島市内中心部の会場
参加人数（予定）	会場参加　50 名
内容（予定）	大学・専門学校と参加企業の情報交換、交流等

「女性を含む多様な人材の採用に関する勉強会」の当日運営・記録等に係る業務

項目	内容
会場確保 **＜提案＞**	・実施会場は、利便性が高く、開催概要に記載の参加人数を収容できる会場を提案すること。 ・提案書には、実施会場、候補日程（複数）、選定理由を記載すること。 ・当日の運営に必要な機材の準備及び会場備品の借受等を、受託者において行うこと。
当日運営	【資料の作成及び印刷】 ・勉強会当日の資料、投影スライド、運営マニュアル、進行シナリオ等の必要な資料を作成すること。 ・当日資料は、イベント参加者への配付が必要な場合は、必要部数を県と相談の上、受託者において印刷すること。 【会場準備・運営等】 ・勉強会の開催に係る会場設営、音響・スクリーン等の設営、司会進行、資料の投影、会場の規定に基づく清掃、撤収、返却までを受託者が責任を持って実施すること。 ・待機時間、休憩時間等に BGM を手配すること。（使用する BGM の著作権等には十分留意すること。） ・当日の運営に必要なスタッフ及び技術者を確保すること。 【参画者及び関係者との打ち合わせ】 ・当日の進行については、開場時間までに関係者と打ち合わせを行うこと。
録画・動画編集	・記録用としてイベント内容を録画し、成果物をデータ形式で納品すること。
イベントレポート作成 **＜一部提案＞**	・県ＨＰに掲載するほか参加者等へ配付するため、イベントの内容をまとめたレポートを作成すること。 （Ａ４版３枚程度、写真、画像等が挿入されているものを想定する。） ・内容は、県と事前に協議した上で、県に提出すること。 【対象】開催概要に記載の参加対象者 【発信方法】提案すること

イ　「アクションプラン公表イベント」に係る運営業務（スーパーマーケット協会対象）

【開催概要】

開催日時	令和９年１月 18 日（月） ※最終的な開催日時は、県と協議の上、後日決定する。
参加対象	広島県知事、スーパーマーケット協会会員企業
目的	スーパーマーケット協会がアクションプランを策定した旨を対外的に公表することで、他の業界団体のほか、県内企業全体のより一層の女性活躍推進への気運醸成を図ることを目的とする。
開催場所	広島県庁北館２階第１応接室（予定）
参加人数（予定）	会場参加　15 名
内容（予定）	アクションプラン策定に係る知事と参加者との懇談及び参加者との記念撮影等

①「アクションプラン公表イベント」の当日運営・記録・撮影等に係る業務

項目	内容
当日運営	【会場準備・運営等】 ・イベント開催に係る会場設営、音響等の設営、作成した資材の設置等を実施すること。 ・当日の運営に必要なスタッフ及び技術者を確保すること。 【参画者及び関係者との打ち合わせ】 ・当日の進行については、開場時間までに関係者と打ち合わせを行うこと。
撮影・録画・動画編集	・県ＨＰに掲載するほか参加者等へ提供するため、カメラマンによる写真撮影を行うこと。（知事とのツーショット写真のほか、全体写真等を想定する。） ・記録用としてイベント内容を録画し、成果物をデータ形式で納品すること。
イベントレポート作成 **＜一部提案＞**	・県ＨＰに掲載するほか参加者等へ配付するため、イベントの内容をまとめたレポートを作成すること。 （Ａ４版３枚程度、写真、画像等が挿入されているものを想定する。） ・内容は、県と事前に協議した上で、県に提出すること。 【対象】開催概要に記載の参加対象者 【発信方法】提案すること

②「アクションプラン公表イベント」の開催に必要な資材等の作成に係る業務

項目	内容
横断幕等のデザイン及び作成 **＜提案＞**	・イベント名を記載した横断幕を作成すること。 ・イベント名は「全員活躍に向けたアクションプラン報告会」を想定している。
バックパネルのデザイン及び作成 **＜提案＞**	・知事との記念撮影等に使用するバックパネルを作成すること。なお、作成イメージは広島県から提供する。 ・バックパネルは、スーパーマーケット協会会員企業（12 社を想定）のロゴ及び広島県の県章を配するなど、目を引くデザインとすること。 ・企業ロゴの使用許可の取得及びロゴデータの収集は、受託者が行うこと。

ウ　「女性活躍推進気運醸成イベント」に係る広報・企画運営業務（県内企業対象）

【開催概要】

開催日時	令和９年２月中旬（予定） ※最終的な開催日時は、県と協議の上、後日決定する。
参加対象	スーパーマーケット協会会員企業、その他県内企業を幅広く対象とする。
目的	女性活躍の推進に向け、女性活躍についての理解を深め、自社における取組を推進したいと検討している県内企業の経営者及び人事労務担当者に対して、取組によるメリット等に関する啓発を行い、女性活躍に関する気運醸成を図ることを目的とする。 スーパーマーケット協会が策定したアクションプランの公表及び解説を通じて、他業種も含めた女性活躍の普及啓発を目的とする。
開催場所	広島市内中心部の会場
集客目標	会場参加及びオンライン参加　100 名（会場参加：最低 50 名程度）
開催形式	リアル会場とオンライン配信を併用したハイブリッド開催とする。 リアル会場：広島市内会場【提案】 オンライン：Ｚｏｏｍ等のＷＥＢ会議ツール
参加費	無料
内容	①主催者挨拶、県の説明 ②基調講演（必須）…60 分程度 ・性別等にかかわらず誰もが活躍するダイバーシティ経営に関して、明確な認識を獲得し、その実現可能性を実感させるとともに、職場環境の整備、職場の意識改革等に関する、実際の取組着手への意欲を持たせる内容とする。 ③アクションプラン普及啓発（必須）…30 分程度 ・今後スーパーマーケット協会が策定予定のアクションプランの解説を通じて、他業界に対してアクションプラン策定の普及啓発を図ることができる内容とする。 ・参加者に伝わりやすい手法を工夫する。 ④その他プログラム（自由提案）…30 分程度 ・今後スーパーマーケット協会が策定予定のアクションプランの解説等を通じて、広島県内企業全体の、より一層の女性活躍推進の気運醸成を図ることができる内容とする。 ・参加者に伝わりやすい手法を工夫する。 ※イベント実施により、参加者の７割以上が、自社内または業界団体や他企業との連携の下で、女性活躍を推進する取組に着手するきっかけになったと判断できるような効果を目指す。

①「女性活躍推進気運醸成イベント」の広報に係る業務

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>チラシの作成</td><td>○イベント参加者募集チラシをデザイン、印刷し県に納品すること。
【構成要素】
・問い合わせ先、参加申込先、申込方法
・開催日、開催方法、会場等
・参画者の概要
・プログラム
その他、必要な情報を分かりやすく周知するものであること。
また、対象者の興味関心を引くようなものであること。

<table><tr><td>項目</td><td>内容</td></tr><tr><td>印刷仕様</td><td>Ａ４　両面フルカラー　90k</td></tr><tr><td>印刷枚数</td><td>500 枚</td></tr><tr><td>発送時期</td><td>１月上旬頃</td></tr><tr><td>納品形式</td><td>・アウトライン前及びアウトラインの Illustrator データ
・県ホームページ及び SNS への掲載に使用する PDF 及び jpg 等の電子データ</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>チラシのデザイン
<u>＜提案＞</u></td><td>上記「チラシ作成」に記載の【構成要素】を踏まえた上で、イベントの趣旨、対象に適したチラシのデザイン案を２種類提案すること。
ただし、最終的なチラシのデザイン・構成については、受託後に県と協議の上、決定する。</td></tr>
<tr><td>広報
<u>＜提案＞</u></td><td>開催概要に記載の定員を充足できるよう、広報媒体、時期、回数及びその理由を明確にし、効果的な広報手法を提案すること。</td></tr>
</table>

②「女性活躍推進気運醸成イベント」の企画及び当日運営・記録・撮影等に係る業務

項目	内容
企画調整 **<u>＜提案＞</u>**	【企画】 開催概要に基づき、イベント内容の企画調整を行うこと。 なお、最終的な企画及び登壇者等の決定は県と調整して行うこと。 ・基調講演及びアクションプラン普及啓発は必須プログラムとして組み込むこと。 ・その他のプログラムは、提案とすること。 （例）トークセッション、ワークショップ　等 【イベント登壇者等】 ・イベントの趣旨目的、対象者に適した登壇者等（基調講演講師、司会者、アクションプラン普及啓発に向けた解説者）を提案すること。また、提案理由・交渉状況についても提案書に記載すること。 ・登壇者等のスケジュール確保及び調整は、受託後、県と協議の上、受託者が各相手と行うこと。また、登壇者等への依頼、写真等の使用許可、資料調整等についても県と情報共有しながら、受託者が行うこと。 ・登壇者等への支払いに必要な経費（謝金及び交通費（宿泊費を含む））は受託者が委託料の中から支払うこと。 【スケジュール調整】 ・イベント実施に係るスケジュール調整を行うこと。スケジュールは実施計画表及び工程表を作成の上、県と協議して最終決定すること。
会場確保 **<u>＜提案＞</u>**	・実施会場は、利便性が高く、開催概要に記載の定員数を収容できる会場を提案すること。なお、定員数を超える申込みがあった場合には、県と協議の上、運営に支障がない範囲で受け入れること。 ・オンライン配信をするため、機材の配置やネットワーク環境に問題がない会場を提案すること。 ・提案書には、実施会場、候補日程（複数）、選定理由を記載すること。 ・当日の運営に必要な機材の準備及び会場備品の借受等を、受託者において行うこと。
当日運営	【資料の作成及び印刷】 ・イベント開催当日資料、投影スライド（登壇者等が作成する資料以外）、運営マニュアル、進行シナリオ等の必要な資料を作成すること。 ・当日資料及び登壇者等が作成した資料について、イベント参加者への配付が必要な場合は、必要部数を県と相談の上、受託者において印刷すること。 【会場準備・運営等】 ・イベントの開催に係る会場設営、音響・スクリーン等の設営、司会進行、資料の投影、会場の規定に基づく清掃、撤収、返却までを受託者が責任を持って実施すること。 ・待機時間、休憩時間等に BGM を手配すること。（使用する BGM の著作権等には十分留意すること。） ・当日の運営に必要なスタッフ及び技術者を確保すること。 【参画者及び関係者との打ち合わせ】 ・当日の進行については、開場時間までに登壇者等及び関係者の打ち合わせを行うこと。 【オンライン配信】 参加者が利用しやすいオンライン配信ツールを手配し、配信を行うこと。
録画・動画編集	・記録用としてイベント内容を録画し、成果物をデータ形式で納品すること。

イベントレポート作成 ＜一部提案＞	・県ＨＰに掲載するほか参加者等へ配付するため、イベントの内容をまとめたレポートを作成すること。 （Ａ４版３枚程度、写真、画像等が挿入されているものを想定する。） ・内容は、県と事前に協議した上で参画者との確認および調整を行い、県に提出すること。 【対象】開催概要に記載の対象者 【発信方法】提案すること
その他 ＜提案＞	・上記のほか、県と協議のうえ、イベント遂行に必要と認められることは対応すること。また、業務の遂行に必要とする内容があれば提案すること。

４　成果物・実績報告書等の提出

全事業終了後、「実績報告書」として取りまとめ、令和９年３月 19 日（金）までに県に提出すること。

※　本事業にて制作した制作物や動画、イベントレポート等に係る電子データ一式は、CD-R 又は DVD-R に格納し、納品すること。

※　本業務に関する電子データは、受託者以外でも編集・印刷可能な形式（Word、Excel、PowerPoint 等）にて提出することとし、県と協議の上、決定すること。

５　著作権の帰属

（１）本業務の全ての成果物に係る著作権、所有権その他の権利は県に帰属し、受託者は、県が必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、著作者人格権を行使しないものとする。

（２）県は、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果物の使用（加工を含む。）を許諾できるものとする。

（３）本業務の作成に必要な許諾取得は受託者で行うものとする。

６　その他留意事項

（１）県との連絡調整を十分に行い、円滑な運営ができるよう協力すること。また、必要に応じて適宜、県が行う関連他事業との連携・調整を図るよう努めること。

（２）打合せの必要が生じた場合、受託者は県の求めに即時に対応すること。

（３）受託者は、本業務により知り得た県、企業等の情報を適切に管理するとともに、業務上の秘密を保持しなければならない。

（４）本仕様書に定めた事項はすべて予定として記載したものであり、県は、本業務の実施過程において、本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合、受託者に仕様変更の協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において、仕様の変更に応じること。

（５）本業務を実施する中で顕在化した課題や改善事項に伴い、業務内容に修正が生じた場合は、必要に応じて内容の改善を県と協議し、実施すること。なお、その顕在化した課題や改善事項に係る報告については、適宜、口頭等により報告すること。

（６）契約の締結等の手続き、打合せ等業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限りすべて受託者の負担とする。

（７）受託者は、本業務の実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を受けること。

（８）受託者は、委託業務上発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。

（９）受託者が本仕様書に違反して回復する見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、県は契約を解除して損害賠償請求する場合がある。

（10）受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。

（11）受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）における個人情報の取扱いに当たっては広島県

個人情報保護の保護に関する法律施行条例（令和４年 10 月 6 日広島県条例第 33 号）を遵守しなければならない。

(12) 本事業の全ての業務において、適宜、県と協議・調整の上、効果的に実施すること。

(13) 本事業の遂行において、外部システム等を利用して、県と企業情報等を共有する場合は、広島県総務局デジタル基盤整備課が許可するセキュリティの安全が確保されたシステムに限ることに留意すること。

(14) その他、本仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、県と受託者の協議により定めるものとする。

(15) 本業務は、国の交付金を活用した事業であるため、支出報告書を作成し、本業務に係る委託料の使途を明らかにしておくとともに、支出内容を証明する書類を、本業務終了後５年間に達する年度末まで整備すること。なお、業務完了後、会計検査への対応等が生ずる場合がある。